公共事業事前評価調書（令和5年度予算要望）

所管課：道路街路課　担当班：企画調整班

事業名	県道26号線（登川工区）道路整備事業	事業区分	道路（社総金）	事業主体	沖縄県
事業箇所	沖縄市登川				
事業の諸元	延長L＝約0．2km、幅員W＝17．5m				
事業の概要	国道329号と県道26号線が交差する登川交差点は、県道と対面する市道が食い違う交差点（2つの丁字路が近接）となっており、令和4年度に新規事業化される国直轄の交通安全事業と連携して食い違いを解消することを目的として、登川交差点付近の線形改良を行うものである（交差点部分は国直轄が実施予定）。				
事業の必要性・効果等	〈必要性等〉 当該交差点は、対面する市道と食い違い交差点となっており、現状でも朝夕に渋滞が発生しているが、嘉手納弾薬庫地区知花地区へ基地機能が移転されると交通量が増加して渋滞が悪化することが懸念されており、そのため交差点を改良する必要がある。また、令和4年度から登川交差点において国直轄事業の交通安全事業が新規事業化されることから、国と連携して改良を行うことにより、効率的に事業を行える。 〈効果等〉 線形改良の実施による食い違いの解消により、交差点の負荷が軽減され、渋滞緩和に大きく寄与する。				

事業期間	事業採択	令和5年度	完了（予定）	令和8年度	
全体事業費	3.2（億円）	補助・単独の別	補助	補助率	9／10
費用対効果	B／C	総便益：B　6.8（億円）	総費用：C　2.7（億円）	基準年　令和4年度	
	＝2.49	走行時間短縮便益　4.2 億円 走行経費減少便益　2.0 億円 交通事故減少便益　0.5 億円	事業費　2.6 億円 維持管理費　0.1 億円		

事業着手の熟度・上位計画との整合性	新たな振興計画（答申案）において、「移設による交通渋滞、・・・の軽減について、国の責任の下、具体的な支援策が講じられるよう、県と市町村が連携して取り組む」とあり、市において実施した予備設計の成果を踏まえて県において実施設計、工事を実施する。
環境への配慮	植樹枡設置により良好な沿道環境を創出する整備を行う。
関係する地方公共団体等の意見	沖縄市が拡大振興会議や中部市町村との行政懇談会において食い違い解消の整備要請を出している。また、今年度は新たな振興計画における市町村意見において、基地負担の見返りとして県が改良を実施するよう沖縄市長から会議にて直接要請がなされた。
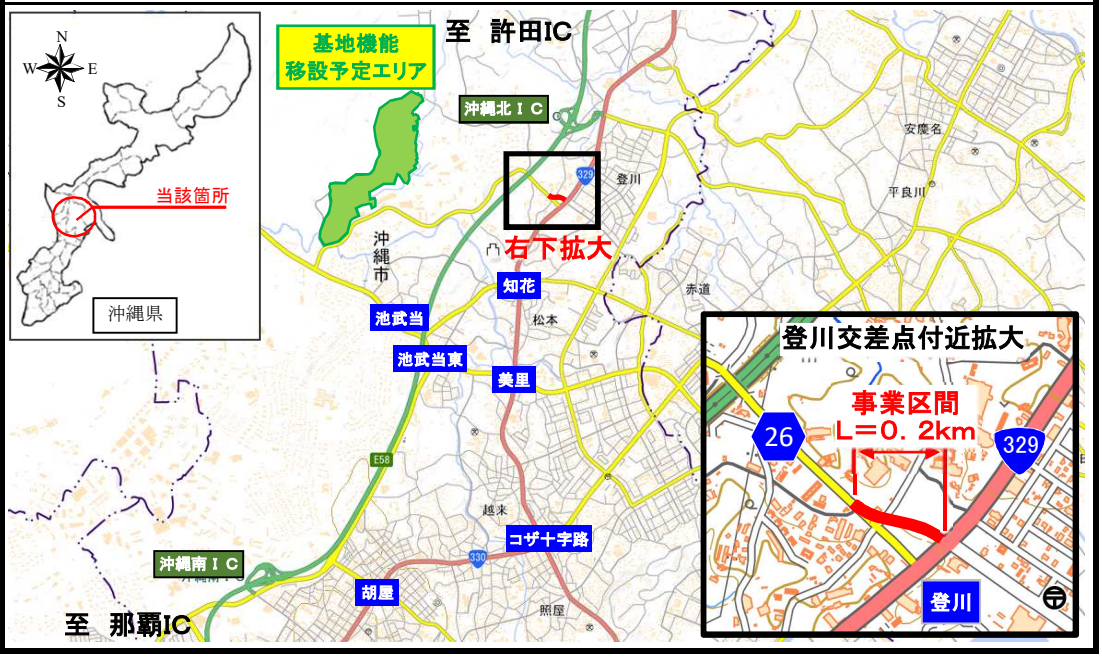
概要図（位置図）